

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成29年度 第2四半期（平成29年 7月～ 9月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		9	隔週	16	9
果実類		5	隔週	8	5
きのこ・山菜類		3	月1回以上（たけのこ・山菜類は適宜）	100	44
畜産物	牛肉，馬肉，豚肉，鶏肉，鶏卵，原乳	1	月1回以上（牛肉は毎日，馬は適宜）	6,000	44市町村
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1市
穀類		2	週1回	50程度	44
海産魚種	海産魚種	70～100	週1回	200～250	3海域
	内水面魚種	8～15	週1回	150～200	霞ヶ浦・北浦 他5水系
その他	茶	—	—	—	—
小計		99～136		6534～ 6634	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	月2回	24	
計		109～146		6558～6658	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 平成29年度 第2四半期

※	種 類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	-	-	-		通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する。
	結球葉菜類(キャベツ等)	-	-	○	レタス…結城市	通年	
	果菜類(トマト等)	○	○	○	こたますいか…筑西市 ピーマン…神栖市 なす…大子町等 きゅうり…常総市等 トマト…筑西市	通年	
	茎菜類(セロリ等)	○	○	-	ネギ…常総市等	通年	
	根菜類(ダイコン等)	-	-	○	レンコン…小美玉市	通年	
	土物類	-	○	-	かんしょ…行方市	通年	
	多年生の野菜(アスパラガス等)	-	-	-		通年	
	ハーブ類等(セリ等)	-	-	-		通年	
	花蕾類(カリフラワー等)	-	-	-		通年	
未成熟豆類(エダマメ等)	-	-	-		通年		
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	-		通年	各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	-		通年	各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	クリ	-	-	○	笠間市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	カキ	-	-	○	石岡市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	ウメ	-	-	-		通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	ブドウ	○	○	-	常陸太田市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	キウイフルーツ	-	-	-		通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	リンゴ	-	-	○	大子町	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
	ナシ	○	○	○	筑西市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
3. きのこと山菜類							
A	原木きのこ	○	○	○	44市町村	通年	出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施
A	原木しいたけ	○	○	○	29市町村	通年	出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	43市町村	通年	出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	36市町村	通年	出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物							
D	乳	○	○	○	笠間市、常総市	通年	クーラーステーション(笠間市、常総市)単位で月に1回程度
	牛肉	○	○	○	全域	通年	全頭検査
	鶏肉、鶏卵、豚肉	○	○	○	主要産地の市町村	通年	県内全域で月1回以上検査
	馬肉	○	○	○		通年	
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉				捕獲時に適宜検査 石岡市	通年	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
D	麦	○	-	-	県北・鹿行・県南・県西農林事務所管内の市町村・小麦及び二条大麦	通年	生産・出荷がある期間に検査を行う
	米	-	○	○	県内の44市町村・玄米	通年	生産・出荷がある期間に検査を行う
	ソバ	-	-	-			
D	大豆	-	-	-			
D	小豆	-	-	-			
	落花生	-	-	-			
7. 海産魚種							
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(クロダイ)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然アメリカナズ)、利根川水系(天然ウナギ)	通年	
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類、ソイ・メバル類その他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)	通年	
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)	通年	
8. その他							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月2回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自自治体において計画的に実施するもの